

「大規模災害時におけるソーシャル・ネットワーキング・サービスによる
緊急通報の活用可能性に関する検討会」（第4回）

1 検討会の概要

- (1) 日時：平成25年3月12日（火） 10:15～12:00
- (2) 場所：総合警備保障株式会社 本社 会議室
- (3) 出席者：行田座長、秋岡委員、川島委員、木下委員、久保田委員、古閑委員、
近藤委員、佐藤委員、島田委員、白谷委員、関委員、名取委員、
細川委員、村田委員

2 概要

- 近藤委員よりWG検討結果まとめ（資料1）について説明を行った。
- 事務局より、報告書案（資料2）について説明を行った後、意見交換を行った。

【各委員等の主な意見】

- 大規模災害時にSNS等による通報を誘導するための導線は、各社バラバラではなく誘導するための表示を統一するなど、ユーザーにとってわかりやすく誘導するための工夫も必要である。
- 情報を発信したユーザーに対して自動的にリプライをする機能を構築するに当たっては、消防本部に伝達されたことを確認した上でリプライを行うべきである。
情報発信者からの項目が足りない場合の自動リプライもあるので、全体的に整理すべき。
- フィルタリングした情報を消防庁に提供し、消防庁から消防本部に伝達することを基本とした上で、バックアップ体制を確保するために消防本部からのニーズに応じてASP提供により消防本部でも直接元データを閲覧できるようにすることについても引き続き検討を行う。
- 消防庁や消防本部が行う情報収集を支援するために、民間のIT専門家やボランティアの方が例えばIT消防団のような位置づけで支援ができる可能性がある。
- SNS事業者等の民間が主体となって共通システムを構築し、消防庁に必要な情報を提供することを原則とする。様々なSNSがあるが、通報手段として活用する場合は、共通システムを介した通報を今後の基本としていきたい。
共通システムは原則オープンとし、参画や利用をこの検討会に参画している事業者に限定するものではない。
- 個人情報保護や通報の法的整理については、通常時ではなく、あくまでも大規模災害時という非常事態で活用することを前提にすることを明確にしておけば、SNSの情報を第三者に提供することは可能である。
- ASPで消防本部で任意に情報を取得できる仕組みは将来的に有効であると思うが、実

際の災害時だけではなく、訓練を通じて使い方を試す必要がある。

- 協議会や大学で民間が主体となってシステムを構築した場合、構築後の定常状態において維持管理をしていくためにはある程度モチベーションが必要となる。
最終的には、消防庁で維持管理することを前提としているが、それまでのモチベーションを維持するためにもIT防災訓練等を通じて周知と普及を行っていく必要がある。
- 共通システムを運用するタイミングは、119番通報が不通となっていることを確認した上で運用するのではなく、例えば震度6弱以上の地震発生時など、消防庁で応急活動体制をとる規模の災害が発生した場合に運用することを前提としたい。
それ以外の災害の場合については、引き続き検討したい。
- 119番回線が不通になっているという状況が把握できれば、そのような地域を重点にフィルタリングの運用を行うと、より有効に活用できる可能性がある。
- 概ね3ヶ月程度の期間があれば、プロトタイプ構築ができると想定している。
- ランニングコストをできる限り安価になるような仕組みとし、消防庁へ移管できるよう調整していきたい。
- 概ねの方向性については合意が得られたので、報告書は座長預かりとし、意見を反映した形で完成することとする。